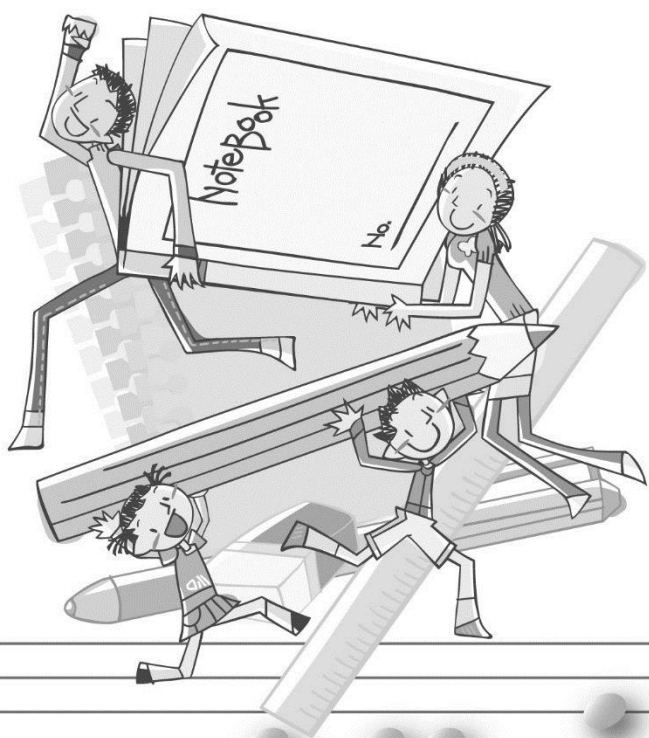


# つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画（案）

…より良い教育環境の中で、子どもたちが成長するために…

平成 28 年 1 月



つくばみらい市  
教育委員会



## 目次

序. 計画策定の趣旨.....	1
1. 計画策定に向けた背景.....	2
(1) 児童生徒数の現状.....	2
(2) 学校規模の状況.....	5
(3) 将来の見通しとその課題.....	7
2. つくばみらい市における小中学校の適正配置.....	8
(1) つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方.....	8
(2) 学校の適正規模の基準.....	9
(3) 通学距離に基づく学校の適正配置の基準.....	9
3. 小中学校の適正配置に向けた具体的な方策.....	10
(1) 再編対象校.....	10
4. 適正配置を円滑に進めるための取り組み.....	14
(1) 保護者及び地元説明会の開催.....	14
(2) 適正配置の時期について.....	14
(3) 学校運営における対応について.....	14
5. 小学校の学校再編に伴う遠距離通学への対応.....	15
6. 学校跡地利用について.....	15

# 序. 計画策定の趣旨

近年、みらい平地区に居住する児童数は毎年増加の一途をたどっている状況にあり、平成27年4月に開校した陽光台小学校においては、平成29年度には受け入れられる児童数が飽和状態になることが予想されています。

一方、既存の小学校においては、すでに複式学級が発生している学校もあり、教育環境における地域バランスの是正が課題となっています。また、中学校においても、みらい平地区において生徒数が増加していることから、現在の4校体制について検証を行い、適正配置を検討する必要が生じています。

以上のようなことから、本市における今後の義務教育施設の規模及び配置のあり方について基本的な考え方を整理し、子どもたちにとってより良い教育環境の整備充実に取り組んでいくことを目的として「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」を定めるものです。

## □計画策定の経緯

つくばみらい市の義務教育施設に関する検討のため、平成21年に「つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会」が立ち上げられました。同審議会におけるこれまでの検討経緯については、下記のとおりとなっています。

平成23年  
9月

### 小中学校の学級数や児童数の適正規模に関する検討

- 本審議会において、「つくばみらい市内の義務教育施設の適正配置について」の答申をいただく。

小中学校の適正規模を、小学校を1学年2学級以上、中学校を1学年3学級以上とする。

平成26年  
8月

### みらい平地区における2校目の小学校建設に関する検討

- 本審議会において、「つくばみらい市義務教育施設の適正配置について（第1次答申）」をいただく。

みらい平地区における急激な児童数に対応するため、みらい平地区に2校目となる、（仮称）富士見ヶ丘小学校を設置する。

平成27年  
11月

### つくばみらい市内の小中学校の再編に関する検討

- 本審議会において、「つくばみらい市義務教育施設の適正配置について（第2次答申）」をいただく。

児童数が増加する地区と減少する地区が混在し、不均衡な教育環境を解消するために、小学校を6校へ、中学校は既存の4中学校を前提とした再編とする。

# 1. 計画策定に向けた背景

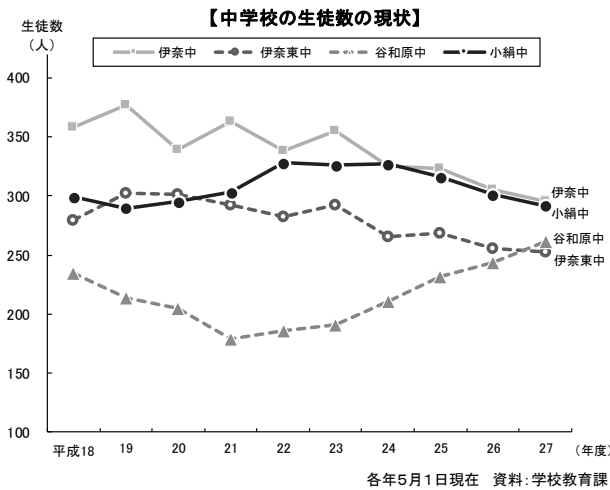
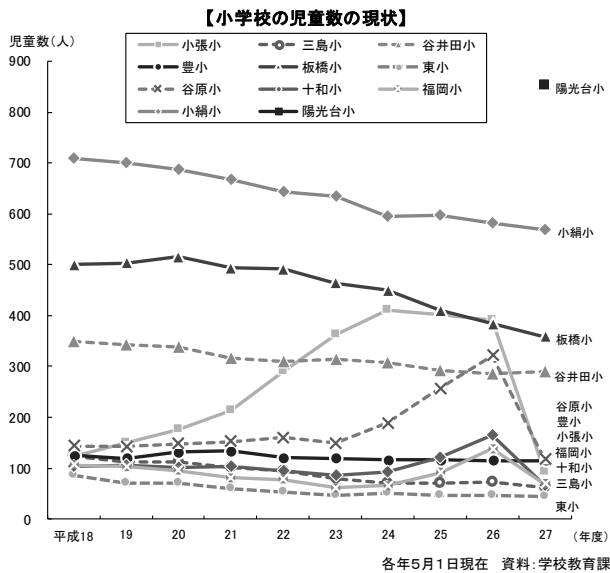
## (1) 児童生徒数の現状

### ① 小学校児童数の現状

小張小, 谷原小, 福岡小, 十和小では, 平成27年度に陽光台小が開校したことにより, みらい平地区の児童が移動したため, 児童数が急速に減少しています。また, その他の小学校は全体的に減少傾向が続いています。

### ② 中学校生徒数の現状

みらい平地区に居住する子どもを多く受け入れている谷和原中では, 近年増加傾向をみせています。小絹中では安定的に生徒数が確保されている状況が続いていますが, 伊奈中, 伊奈東中では減少傾向となっています。



小学校の児童数の現状

単位: 人

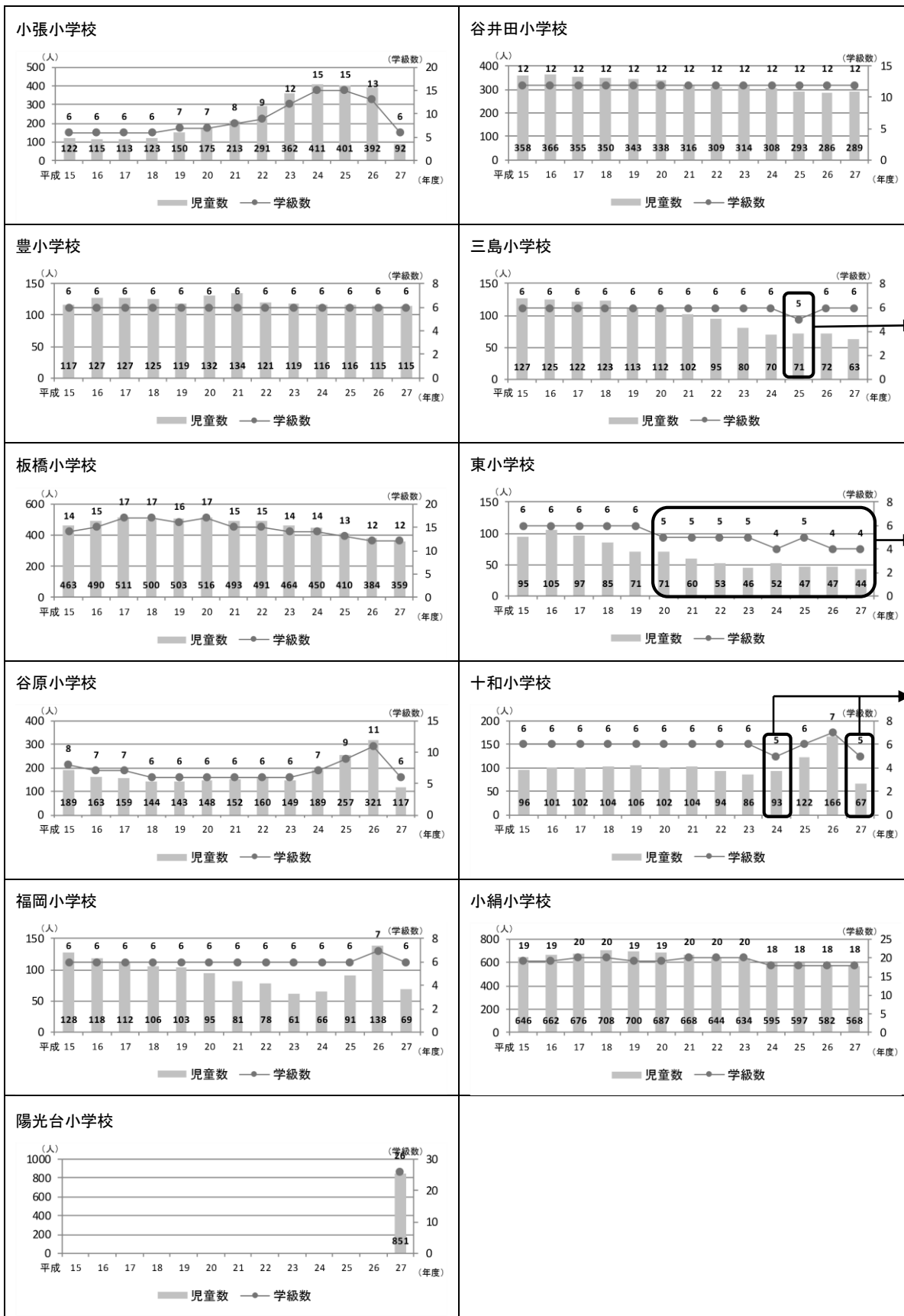
	小張小	谷井田小	豊小	三島小	板橋小	東小
平成18年	123	350	125	123	500	85
平成19年	150	343	119	113	503	71
平成20年	175	338	132	112	516	71
平成21年	213	316	134	102	493	60
平成22年	291	309	121	95	491	53
平成23年	362	314	119	80	464	46
平成24年	411	308	116	70	450	52
平成25年	401	293	116	71	410	47
平成26年	392	286	115	72	384	47
平成27年	92	289	115	63	359	44
	谷原小	十和小	福岡小	小絹小	陽光台小	
平成18年	144	104	106	708		
平成19年	143	106	103	700		
平成20年	148	102	95	687		
平成21年	152	104	81	668		
平成22年	160	94	78	644		
平成23年	149	86	61	634		
平成24年	189	93	66	595		
平成25年	257	122	91	597		
平成26年	321	166	138	582		
平成27年	117	67	69	568	851	

中学校の生徒数の現状

単位: 人

	伊奈中	伊奈東中	谷和原中	小絹中
平成18	358	280	235	299
19	377	302	214	290
20	339	301	205	295
21	363	293	179	303
22	338	283	186	328
23	355	293	191	326
24	325	266	211	327
25	323	269	232	316
26	305	256	244	301
27	295	253	262	292

■ 小学校の児童数の現状



小学校区図



中学校区図



凡例

- 小学校
- 中学校
- ▭ 小学校区
- ▭ 中学校区

## (2) 学校規模の状況

小中学校の学校規模を通常学級の学級数別でみると、小学校では学級数に大きな開きがあります。なかでも、東小学校と十和小学校の2校に複式学級が発生している状況となっています。一方、平成27年4月に開校した陽光台小学校においては、既に26学級を有する学級数となっています。

### ■小学校の規模

平成27年5月1日現在

学校規模分類	学級数	小学校（計11校）	
		学校数	
過小規模校	複式学級※1	2校	東小学校（4） 十和小学校（5）
	6学級以下	5校	小張小学校（6） 豊小学校（6） 三島小学校（6） 谷原小学校（6） 福岡小学校（6）
小規模校	7～11学級	該当なし	—
標準規模校	12～18学級※2	3校	谷井田小学校（12） 板橋小学校（12） 小絹小学校（18）
大規模校	25～30学級	1校	陽光台小学校（26）
過大規模校	30学級以上	該当なし	—

### ■中学校の規模

平成27年5月1日現在

学校規模分類	学級数	中学校（計4校）	
		学校数	
過小規模校	6学級以下	該当なし	—
小規模校	7～11学級	4校	伊奈中学校（9） 伊奈東中学校（8） 谷和原中学校（8） 小絹中学校（9）
標準規模校	12～18学級※2	該当なし	—
大規模校	25～30学級		
過大規模校	30学級以上	該当なし	—

※1：1年生と2年生で構成された学級のように、複数学年の在学者で構成される学級を示します。

※2：統合の場合、24学級までが標準規模校

※3：（ ）内の数は、平成27年5月1日現在の学級数（特別支援学級を除く）

※4：過小規模校～過大規模校の分類は、文部省教育助成局施設助成課「過大規模校分離の促進」『教育と施設』11号、1985.11、p.62 文部科学省 より引用



■つくばみらい市 公立学校建物概要一覧表【小学校】

学校名	校地面積(m <sup>2</sup> )		校舎延床面積(m <sup>2</sup> )	教室数	
		運動場面積(m <sup>2</sup> )		普通教室数(収容人数)	特別教室数
1 小張小学校	26,516	15,377	2,715	14 (490)	5
2 谷井田小学校	21,597	12,406	4,427	22 (770)	6
3 豊小学校	11,737	5,898	2,445	10 (350)	6
4 三島小学校	12,567	5,888	2,484	8 (280)	6
5 板橋小学校	22,699	10,618	4,964	27 (945)	6
6 東小学校	13,993	5,997	1,949	7 (245)	5
7 谷原小学校	12,066	5,796	2,449	10 (350)	6
8 十和小学校	11,870	4,243	2,027	7 (245)	6
9 福岡小学校	9,553	4,293	2,005	7 (245)	6
10 小絹小学校	29,822	12,770	4,804	26 (910)	6
11 陽光台小学校	25,001	7,876	9,557	32 (1,120)	8*
12 (仮称) 富士見ヶ丘小学校	-	-	-	26 (910)	-

※:陽光台小の特別教室には、理科室、音楽室、図画工作室、家庭科室、メディアセンター以外に視聴覚室、地域サポートセンター、多目的室を含める。

### (3) 将来の見通しとその課題

#### 【ポイント1】 みらい平地区の人口増加に対応した適正な教育環境を整備する必要がある。

近年、みらい平地区における転入人口は予想を上回る急激な伸びを示しており、みらい平地区の児童数も急激な増加となっています。みらい平地区の児童数の増加は、平成34年頃まで続くとみられます。

みらい平地区の良好な教育環境の充実を図っていくため、「適正な学校規模」や「市全体の教育施設のバランス」の両面から課題解決を図っていくことが求められています。



急激な児童数の増加に対応しながら、子どもたちのより良い教育環境を提供していくことを第一に考えた方策を講じていく必要があります。

そのため、(仮称)富士見ヶ丘小学校の平成30年開校に努力していくとともに、施設規模を超える状況とならないよう、学校経営の工夫や設備整備による対応を図りながら、これらの課題解決を図ります。

#### 【ポイント2】 既存地区の人口減少に対応した適正な教育環境を整備する必要がある。

既存地区においては、集落地区の人口減少とともに、児童生徒数も減少傾向にあり、一部では複式学級も発生している状況にあります。今後も既存地区では、児童数の減少が続き、複式学級の発生も増加していくことが見込まれます。

小規模校では、児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすいなどのメリットもありますが、集団の規模が小さいと体育などの学習そのものの成立が難しいことや、競いあう機会が少なくなり、運動会・スポーツ大会などでの集団活動の活性化が難しいことなど、デメリット面も指摘されています。これら、メリット・デメリット面の両面を総合的に勘案しながら、子どもたちにとって適切な学校環境を提供していくことが求められています。



小規模校の利点は、小規模校でなければ達成できないというわけではなく、一定の規模の学校においても可能であると考えられます。

子どもたちのより良い教育環境を提供していくことを第一に考え、小規模校の解消に取り組みながら、公立学校として必要な教育環境の整備・充実を図っていくことで、これらの課題解決を図ります。

## 2. つくばみらい市における小中学校の適正配置

### (1) つくばみらい市の義務教育施設に関する基本的な考え方

#### ①つくばみらい市の学校教育に関する基本理念に基づいた教育環境のあり方

「つくばみらい いきいきプラン」を理念として教育に取り組んでいることから、この基本理念に基づき、子どもたちにとってより良い教育環境を整備していくことを基本とします。

#### つくばみらい いきいきプラン 4つの子ども像

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| ○明るいあいさつのできる子 | ○本をたくさん読む子          |
| ○物や資源を大切にする子  | ○「早寝早起き朝ごはん」を実践できる子 |

- 子どもの「生きる力」を伸ばします  
— 知・徳・体のバランスのとれた個性豊かな子どもの育成に努めます。
- 子どもの学ぶ場を整えます  
— 安全・安心な教育環境の整備推進に努めます。
- 子どもの自立と社会参加を目指します  
— 特別支援教育，幼児教育の充実推進に努めます。
- 学校・教職員の力を高めます  
— 教職員研修を充実させ，開かれた学校づくりを目指します。
- 生涯学習を支えます  
— 子どもから大人へ，生涯にわたり学ぶ機会を設けます。

これらを踏まえ，適正配置に関する基本的な考え方を以下に示します。

#### 《義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方》

- 児童生徒にとってより良い教育環境を目指す。  
— それぞれの施設が教育の場としてより良い環境となるよう，施設・設備の充実に配慮します。
- 保護者，地域住民，市民の十分な理解を前提とした再編とする。  
— 学校は地域コミュニティの核でもあることを踏まえ，保護者や地域住民の十分な理解が重要です。
- 既存地区とみらい平地区における教育環境の公平性を担保する。  
— 教育環境の公平性を担保するための方策を盛り込んだ適正配置とします。

## (2) 学校の適正規模の基準

適正な学校規模の基準については、国・県の基準、及び平成 23 年 9 月 28 日につくばみらい市義務教育施設適正配置審議会より示された答申（「つくばみらい市内の義務教育施設の適正配置について」）の提言を尊重し、つくばみらい市の学校規模の基準を下記のとおりとします。

**【小学校】** 1 学年 2 学級以上

**【中学校】** 1 学年 3 学級以上

※学級規模が 1 学級 20 人を超えれば、地域の実情を考慮して、単学級でも認める。（ $20 \times 6$  学年 = 120 人の児童が確保される学校であれば、単学級でも認めることを表す。）

※ただし、①複式学級が 2 つ以上、②20 人以下となる学年が 3 学年以上となり、地域住民の理解が得られている、③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされている、のいずれかに該当する場合は統合することが望ましい。

## (3) 通学距離に基づく学校の適正配置の基準

適正な通学距離については、国の基準（「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和 33 年 6 月 27 日政令第 189 号）」）を踏まえ、つくばみらい市の通学距離の基準を原則として下記のとおりとします。ただし、小学校については、再編によって通学距離が遠くなる児童に配慮し、現在、小学校で実施している通学支援に関する距離基準（小学校：3km 以上）を踏襲することとし、今後の通学支援の対象となる基準として実施していくものとします。

**【小学校】** 4km 以内

**【中学校】** 6km 以内

### 3. 小中学校の適正配置に向けた具体的な方策

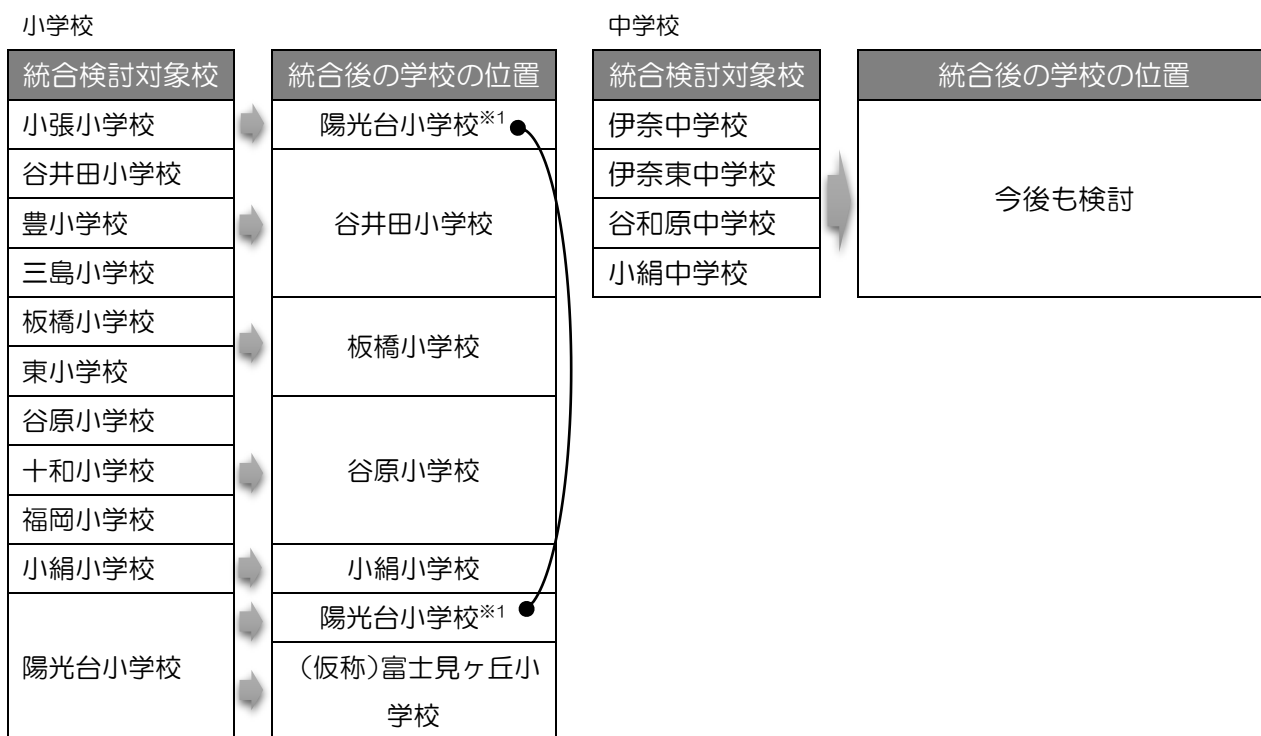
#### (1) 再編対象校

義務教育施設の適正配置に関する基本的な考え方に基づき、学校の再編を検討した結果、現在の11校から6校へ再編します。

なお、義務教育9年間を見通した教育活動の展開を長期的に目指しながら、現時点においては、既存の4中学校を前提として、小学校の適正配置を考えてきました。

そのため、みらい平地区内の中学校については、土地利用計画により中学校用地が確保されていることから、今後も引き続き検討していくことが望ましいと考えます。

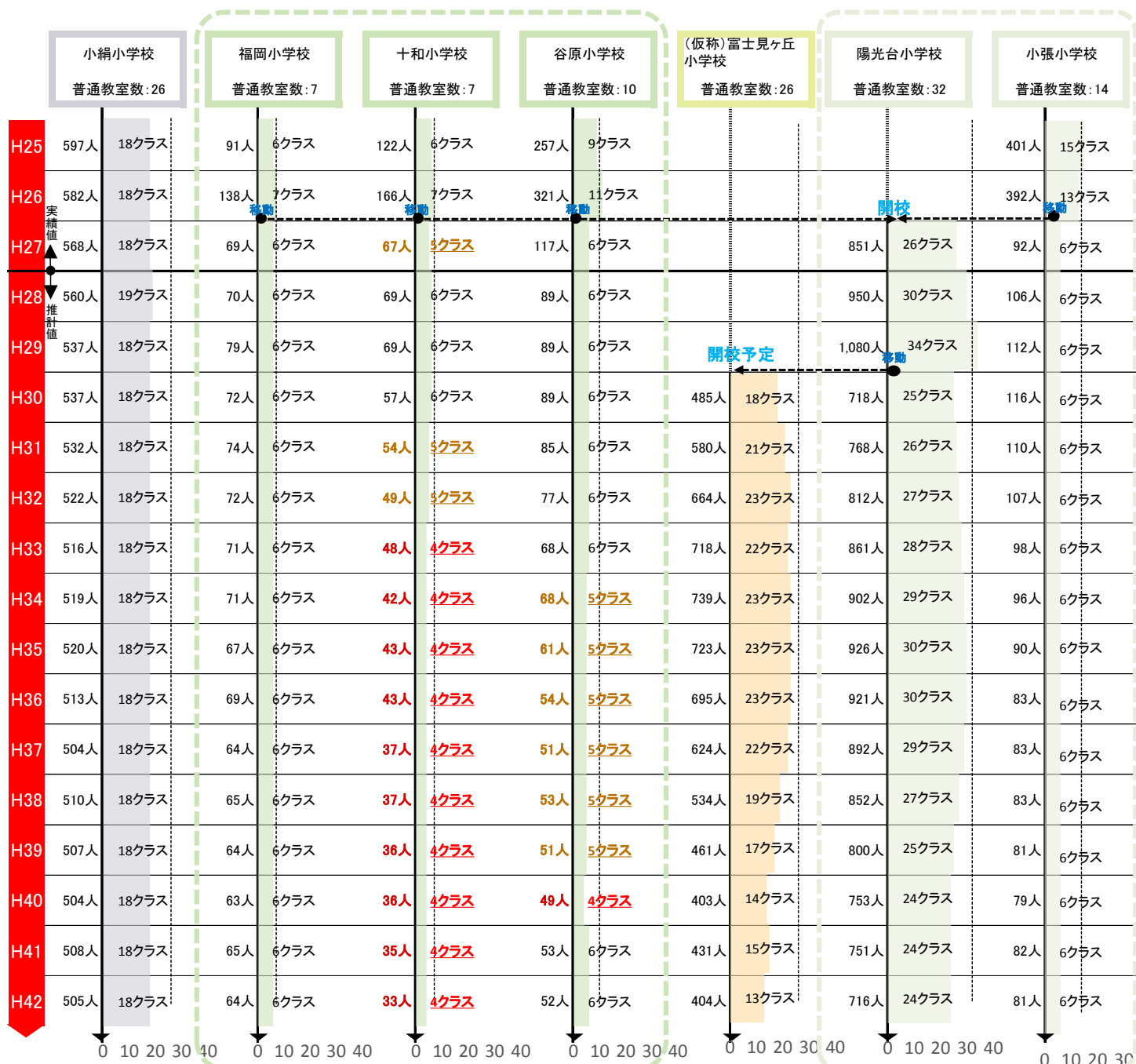
#### ■適正配置後の小学校



※1：陽光台小学校の一部と小張小学校が統合する。

# 児童数の将来推計

## ■小学校別将来児童数の推移



備考	複式発生時期 →複式は発生しない	複式発生時期 →複式は発生しない	複式発生時期 →H31～H32: 複式学級1学級 H33～H42: 複式学級2学級	複式発生時期 →H35～H39: 複式学級1学級 H40: 複式学級2学級	複式発生時期 →複式は発生しない	複式発生時期 →複式は発生しない	複式発生時期 →複式は発生しない

※H25-H27は通学児童数  
H28以降は人口推計による児童数

○児童数推計：平成28年度以降の児童数は、平成18年から平成25年までの住民基本台帳を基にしたコーホート法<sup>\*</sup>による推計結果である。

※コーホート法：コーホートとは、ある年（期間）に生まれた年齢層の集団のこと。コーホート法とは、ある基準年次の男女別年齢別人口を出発点として、男女別の各年齢層の集団ごとに、これに仮定された自然増減の係数と社会増減の係数、出生率、男女比を適用して将来人口を計算する方法。

豊小学校 普通教室数:10		谷井田小学校 普通教室数:22		三島小学校 普通教室数:8		東小学校 普通教室数:7		板橋小学校 普通教室数:27		全小学校合計	
116人	6クラス	293人	12クラス	71人	5クラス	47人	5クラス	410人	13クラス	H25	2,405人
115人	6クラス	286人	12クラス	72人	6クラス	47人	4クラス	384人	12クラス	H26	2,503人
115人	6クラス	289人	12クラス	63人	6クラス	44人	4クラス	359人	12クラス	H27	2,634人
122人	6クラス	274人	12クラス	59人	6クラス	41人	4クラス	365人	13クラス	H28	2,705人
120人	6クラス	259人	12クラス	60人	5クラス	43人	4クラス	335人	12クラス	H29	2,783人
120人	6クラス	249人	12クラス	61人	5クラス	32人	4クラス	309人	12クラス	H30	2,845人
114人	6クラス	230人	11クラス	58人	5クラス	35人	3クラス	304人	12クラス	H31	2,944人
103人	6クラス	214人	10クラス	52人	5クラス	33人	4クラス	275人	12クラス	H32	2,980人
97人	6クラス	201人	9クラス	53人	5クラス	32人	4クラス	272人	11クラス	H33	3,035人
91人	6クラス	191人	8クラス	51人	5クラス	29人	4クラス	242人	11クラス	H34	3,041人
88人	6クラス	182人	7クラス	48人	4クラス	28人	4クラス	233人	11クラス	H35	3,009人
87人	6クラス	174人	6クラス	42人	4クラス	31人	4クラス	229人	11クラス	H36	2,941人
84人	6クラス	171人	6クラス	38人	4クラス	30人	4クラス	214人	8クラス	H37	2,792人
86人	6クラス	172人	6クラス	40人	4クラス	30人	4クラス	213人	8クラス	H38	2,675人
84人	6クラス	167人	6クラス	38人	4クラス	29人	4クラス	205人	7クラス	H39	2,523人
82人	6クラス	162人	6クラス	36人	4クラス	28人	4クラス	200人	6クラス	H40	2,395人
84人	6クラス	165人	6クラス	38人	4クラス	24人	3クラス	200人	6クラス	H41	2,436人
83人	6クラス	163人	6クラス	37人	4クラス	24人	3クラス	195人	6クラス	H42	2,357人

複式発生時期 →複式は発生しない	複式発生時期 →複式は発生しない	複式発生時期 →H29～H34:複式学級1学級 H35～H42:複式学級2学級	複式発生時期 →H27～H30:複式学級2学級 H31:複式学級3学級 H32～H40:複式学級2学級 H41～H42:複式学級3学級	複式発生時期 →複式は発生しない
---------------------	---------------------	-----------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------	---------------------

○人 ○クラス → 複式なし(6クラス以上)  
 ○人 ○クラス → 複式発生(5クラス)  
 ○人 ○クラス → 複式発生(4クラス以下)

■統合後の小学校別将来児童数の推移（推計）

小学校区		6小4中												合計 児童数	合計 クラス数
		①小絹		②福・十・谷		③富士見		④陽光台・小張		⑤豊・谷井・三		⑥東・板橋			
		児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数		
6歳	小1	92	3	31	1	108	4	168	5	63	2	41	2	503	13
7歳	小2	85	3	38	2	96	3	136	4	65	2	53	2	473	13
8歳	小3	83	3	33	1	84	3	129	4	70	2	75	3	474	13
9歳	小4	92	3	39	2	71	3	139	4	72	3	48	2	461	14
10歳	小5	88	3	37	2	74	3	133	4	75	3	70	2	477	14
11歳	小6	97	3	40	2	52	2	129	4	85	3	54	2	457	14
計		537	18	218	10	485	18	834	25	430	15	341	13	2,845	81
中学校区		①小絹中		②谷和原中				③伊奈中				④伊奈東中		合計 生徒数	合計 クラス数
		生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数				
12歳	中1	92	3		90	3			194	5		77	2	453	13
13歳	中2	108	3		71	2			172	5		78	2	429	12
14歳	中3	95	3		80	2			184	5		76	2	435	12
計		295	9		241	7			550	15		231	6	1,317	37

小学校区		6小4中												合計 児童数	合計 クラス数
		①小絹		②福・十・谷		③富士見		④陽光台・小張		⑤豊・谷井・三		⑥東・板橋			
		児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数		
6歳	小1	86	3	27	1	93	3	165	5	50	2	41	2	462	13
7歳	小2	86	3	28	1	112	4	174	5	52	2	42	2	494	13
8歳	小3	86	3	28	1	128	4	181	6	54	2	45	2	522	14
9歳	小4	78	3	22	1	149	5	169	5	42	2	40	2	500	13
10歳	小5	92	3	35	1	136	4	166	5	57	2	53	2	539	13
11歳	小6	92	3	31	1	105	3	161	5	63	2	40	2	492	13
計		520	18	171	6	723	23	1,016	31	318	12	261	12	3,009	79
中学校区		①小絹中		②谷和原中				③伊奈中				④伊奈東中		合計 生徒数	合計 クラス数
		生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数				
12歳	中1	85	3		135	4			202	6		51	2	473	15
13歳	中2	83	3		123	4			204	6		74	2	484	15
14歳	中3	92	3		119	3			218	6		48	2	477	14
計		260	9		377	11			624	18		173	6	1,434	44

小学校区		6小4中												合計 児童数	合計 クラス数
		①小絹		②福・十・谷		③富士見		④陽光台・小張		⑤豊・谷井・三		⑥東・板橋			
		児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数	児童数	クラス数		
6歳	小1	83	3	24	1	54	2	128	4	44	2	37	2	370	12
7歳	小2	83	3	24	1	56	2	130	4	46	2	37	2	376	12
8歳	小3	84	3	25	1	60	2	132	4	47	2	37	2	385	12
9歳	小4	83	3	24	1	70	2	141	5	47	2	38	2	403	13
10歳	小5	85	3	25	1	78	3	148	5	47	2	40	2	423	13
11歳	小6	86	3	26	1	85	3	153	5	49	2	39	2	438	13
計		504	18	148	6	403	14	832	27	280	12	228	12	2,395	75
中学校区		①小絹中		②谷和原中				③伊奈中				④伊奈東中		合計 生徒数	合計 クラス数
		生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数				
12歳	中1	86	3		132	4			218	6		41	2	477	15
13歳	中2	86	3		151	4			231	6		44	2	512	15
14歳	中3	78	2		168	5			209	6		40	1	495	14
計		250	8		451	13			658	18		125	5	1,484	44



## 4. 適正配置を円滑に進めるための取り組み

---

適正配置を行うにあたっては、地域の実情に十分な配慮を払いつつも、学校は子どもたちのためのものであり、より望ましい教育環境を提供する必要があることから、下記の内容について取り組んでいきます。

### (1) 保護者及び地元説明会の開催

児童生徒にとってより良い教育条件・環境づくりを最優先に考え、義務教育施設の適正配置を行っていく必要があることから、適正配置の実施にあたっては、その必要性や実施方法等について、保護者並びに学校関係者に対し十分な説明を行い、理解を得ながら進めていきます。

### (2) 適正配置の時期について

市全域の義務教育施設の適正配置を進めるためには、ある程度の期間が必要と考えられ、実施にあたっては、複式学級が発生している小学校<sup>※1</sup>、または発生が予想される小学校について優先して行っていくなど、教育環境の早期是正に向けて計画的に実施していきます。

なお、再編の目標年次は、全体では平成35年までの完了を目途として進めていくこととする一方、個別については、地域の合意が得られたところから順次進めていくこととします。

※1 3校の統合の場合、「3校同時統合方式」と「2段階統合方式」の2つの方法が考えられますが、「3校同時統合方式」を基本とします。しかし、「複式学級の発生の解消」とこれらの「統合方式」の課題が対立する場合は、「複式学級の発生の解消」を優先することとします。

### (3) 学校運営における対応について

児童生徒にとってより良い教育条件・環境を整備していくためには、義務教育施設の適正配置の推進とともに、それぞれの学校の特性を活かした魅力ある学校づくりを推進していく必要があります。そのため、地域コミュニティの新たな核となるよう学校と地域との関係の構築強化に努めるとともに、新たに通学区域を設定するにあたっては、既存地区の現状を検証し、実態にあった区域となるよう取り組みます。

さらに、学校運営が円滑に進められるよう、既存施設の整備・改善等による一層の教育環境の充実に努めるとともに、各学校がこれまで取り組んできた伝統芸能などの地域文化の継承をはじめとする特色ある教育活動についても継続できるよう取り組みます。

## 5. 小学校の学校再編に伴う遠距離通学への対応

---

義務教育施設の適正配置にあたっては、通学距離や通学時間が児童生徒の心身に与える影響を軽減することや児童生徒の安全の確保等についても重要な事項であるため、通学路における安全対策の充実や遠距離通学となる場合の通学支援についても配慮する必要があります。

そのため、通学路の指定にあたっては、通学路の整備状況について現状確認を行うとともに、地域の実情等を勘案しながら通学路の安全確保策に努め、通学環境の充実を図ります。

また、校区が広域となる学校区においては、現行の市で実施している通学支援に関する距離基準（小学校：3km以上）を前提に、スクールバスや路線バス等の活用による通学支援施策が実施できるよう地域の実情等を勘案しながら児童生徒の負担が最小限となるよう取り組みます。

## 6. 学校跡地利用について

---

それぞれの学校は、長い歴史と伝統を有しており、子どもたちの学習・生活の場としての機能はもとより、学校施設は災害時の避難場所や生涯学習の場として機能する側面もあり、地域コミュニティの中心となる施設として、これまで重要な役割を担ってきました。

これら学校が地域で果たしてきた歴史的役割や地域事情にも配慮し、学校施設の利活用にあたっては、地域の意見や要望を聞きながら、市の各種計画と整合性を図りつつ、有効活用することを前提に検討を行っていきます。

## (参考) 今後のスケジュール

統廃合にあたっては、「つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画」の策定後、統合対象学校区ごとに住民や保護者の皆様のご意見を確認しながら、進めていくことを基本とします。

統合へ向けては、様々な課題に取り組むこととなりますが、関係者のご理解とご協力を得て、学校、保護者、地域、行政が一体となり、教育環境の整備に努めてまいりたいと考えています。

